

WLB ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

武田病院グループ人材センター 看護職確保対策室 塚本 美晴

日本看護協会ニュース10月号で医療法人財団康生会武田病院の離職予防の取り組みを紹介しました。武田病院グループでは、「人材センター」を設置し、その下部組織の一つとして専従の人材を配置した「看護職確保対策室」を設け、ワークライフバランスの取り組みを推進しておられます。今回、看護職確保対策室塚本美晴室長に取り組みについて、詳しい内容で記事を寄せていただきました。

日本看護協会のワーク・ライフ・バランス（以下WLBという）の取り組みは2年目を迎えたが、現在133万人のライセンス取得者のうち64万人は未就業状態とされています。離職要因は、夜勤がある、長時間勤務、医療事故での責任の重さ、そして有給休暇が取れない等が上位を占めています。特に勤務形態における問題としては、夜勤できる者のみが常勤職員であるという考えが強く、短時間勤務や日勤勤務でのキャリア継続は困難な現状があり、この状況を払拭するためにもWLBの推進強化が重要と考えます。

当グループは、約40年にわたり「思いやりの心」が溢れたハイレベルで保健・医療・福祉のトータルケアを目指している組織で、現在は病院10施設（総病床数1,600）介護・在宅等54施設を有し、看護職員数1,100人という現状の中でWLBも経営者が率先垂範となり進めています。

結婚・出産のためにキャリアを断念しなければならない職員に対し、離職予防対策として「子育て支援」「多様な勤務形態の活用」に取り組みました。具体的には子どもが小学3年生迄は勤務時間を4/5（週30時間）まで短縮可能な短時間正職員制度を取り入れました。また週3回の24時間保育や保育内容の充実、さらに産休・育児休業の職員に、連絡を密に取り、出来るだけ希望に沿った復職が出来るよう配慮しています。

10月現在の子育て支援・多様な勤務形態を活用している看護職は約140名、その後も増加傾向で嬉しく思っています。今後も看護職員の働きやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。



A看護師の例

Aさんは平成11年に就職した40代の看護師です。平成19年に母親を亡くし仕事と育児と父親の介護で生活のバランスが取れなくなり、非常勤へ移行しました。しかし、非常勤では社会保障や雇用条件等、さらに子供のこと等不安を抱えながら勤務していました。そんな折グループの短時間正職員制度を知り、迷うことなく希望。現在は家庭と仕事のバランスを取り、これまでの不安から解消され、明るく勤務を続けています。Aさんは、「これからは育児や介護等様々な理由によりフルタイムで働けない人達が増えてくると思います。だから、その人達が安心して保障された生活が送れる勤務形態が選べる必要があります。私は、今の生活にあった勤務形態を提供してくれた病院に感謝し、短時間正職員として心新たに働いていきます。」と語ってくれました。